



山形県公報

平成18年8月25日(金)
第1770号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

予防接種の実施に関し協力して予防接種を行う医師及び予防接種を行う主たる場所... (保健業務課) ...1147  
電線共同溝を整備すべき道路の指定..... (道 路 課) ...1148  
道路の区域の変更..... (庄内総合支庁建設総務課) ... 同  
県道の供用の開始..... ( 同 ) ...1149

### 教育委員会関係

#### 告 示

山形県教育委員会8月定例会の招集..... 同

### 公安委員会関係

#### 告 示

運転免許取得者教育認定変更の届出..... 同

### 公 告

大規模小売店舗の新設の届出..... (商業経済交流課) ...1150  
特定調達契約に係る落札者の公告..... (出 納 局) ...1151

### 正 誤

## 告 示

#### 山形県告示第814号

予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項の規定により予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条及び第6条の規定による予防接種を行う医師及び予防接種を行う主たる場所は、次のとおりである。

平成18年8月25日

山形県知事 齋 藤 弘

| 医 師 氏 名 | 予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所 |              |
|---------|-------------------------|--------------|
|         | 医 療 機 関 名               | 所 在 地        |
| 朴 直 樹   | 鶴岡市立庄内病院                | 鶴岡市泉町4番20号   |
| 飯 田 知 子 | 同                       | 同            |
| 佐 野 嘉 紘 | 東山内科クリニック               | 新庄市東谷地田町2番6号 |
| 本 間 友 美 | 山形県立新庄病院                | 同 若葉町12番55号  |

|           |                 |                    |
|-----------|-----------------|--------------------|
| 長 谷 川 和 佳 | 同               | 同                  |
| 小 林 匡 洋   | 同               | 同                  |
| 松 下 靖     | 松 下 ク リ ニ ッ ク   | 長井市本町一丁目 9番27 - 1号 |
| 中 村 和 幸   | 天 童 市 立 天 童 病 院 | 天童市駅西五丁目 2番 1号     |
| 清 治 邦 章   | 清 治 医 院         | 尾花沢市上町六丁目 3番15号    |
| 佐 藤 友 昭   | 佐 藤 内 科         | 西村山郡大江町大字左沢1700番地  |
| 白 田 裕     | 白 田 医 院         | 同 1187番地           |
| 長 澤 純 子   | 金 山 町 立 病 院     | 最上郡金山町大字金山548番地の 2 |
| 植 田 香     | 大 蔵 村 診 療 所     | 同 大蔵村大字清水2325番地の 3 |

山形県告示815号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路の部分の次のとおり指定した。

なお、関係図面は、土木部道路課において平成18年8月25日から同年9月7日まで縦覧に供する。

平成18年8月25日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 赤湯停車場線
- 3 指定した道路の部分の区間 南陽市赤湯字馬町南一790番2から  
同 798番1まで（上り線に限る。）  
南陽市赤湯字馬町北948番1から  
同 941番まで（下り線に限る。）
- 4 指定年月日 平成18年8月25日

山形県告示第816号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成18年8月25日から同年9月7日まで縦覧に供する。

平成18年8月25日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 鶴岡村上線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                         | 旧新の別 | 敷地の幅員                  | 延 長         |
|-----------------------------|------|------------------------|-------------|
| 鶴岡市西片屋字興屋58番2から<br>同 178番まで | 旧    | 100.2メートル<br>と<br>44.4 | メートル<br>120 |
| 同 上                         | 新    | 116.2メートル<br>と<br>44.4 | 同 上         |

## 山形県告示第817号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成18年8月25日から同年9月7日まで縦覧に供する。

平成18年8月25日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路線名 鶴岡村上線
- 2 供用開始の区間 鶴岡市西片屋字興屋58番2から  
同 178番まで
- 3 供用開始の期日 平成18年8月25日

## 教育委員会関係

### 告 示

## 山形県教育委員会告示第15号

山形県教育委員会8月定例会を次のとおり招集した。

平成18年8月25日

山形県教育委員会  
委員長 伊 藤 晴 夫

- 1 招集の日時 平成18年8月28日（月）午後2時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号  
山形県庁舎教育委員室
- 3 議 題
  - (1) 山形県立高等学校並びに山形県立盲学校、聾<sup>ろう</sup>学校及び養護学校の高等部における平成19年度使用教科用図書の採択について
  - (2) 教職員の人事について

## 公安委員会関係

### 告 示

## 山形県公安委員会告示第8号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定により、運転免許取得者教育を行う者から次のとおり変更する旨の届出があった。

平成18年8月25日

山形県公安委員会  
委員長 吉 田 美 智 子

- 1 届出をした者の氏名又は名称  
株式会社庄交コーポレーション
- 2 変更内容

| 変更に係る事項 | 変 更 前     | 変 更 後   |
|---------|-----------|---------|
| 代表者の氏名  | 真 嶋 経 一 郎 | 吉 野 公 一 |

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設に関する届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業経済交流課及び村山総合支庁産業経済部商工労働観光課並びに山辺町役場において平成18年12月25日まで縦覧に供する。

平成18年 8月25日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
おーばん山辺店  
東村山郡山辺町大字山辺字中丸1621 - 1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社おーばん 尾花沢市大字尾花沢5217番地  
代表取締役 二藤部 洋
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社おーばん 尾花沢市大字尾花沢5217番地  
代表取締役 二藤部 洋  
株式会社ツルハ 北海道札幌市東区北24条東20丁目 1 番21号  
代表取締役 鶴羽 樹
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成19年 6月10日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
2,864.03平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数 232台
  - (2) 駐輪場の収容台数 88台
  - (3) 荷さばき施設の面積 158平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 29.2立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
午前10時から午後11時まで
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前 9時30分から午後11時15分まで
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
3か所
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前 6時から午後 8時まで
- 8 届出年月日  
平成18年 8月 8日
- 9 その他  
この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成18年12月25日までに知事に提出することができる。
  - (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
  - (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
  - (3) 意見

特定調達契約に係る落札者等を次のとおり決定した。

なお、この落札等に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成18年8月25日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量  
口 - タリ除雪車 3台
- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県出納局経理課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723
- (3) 落札者を決定した日 平成18年8月3日
- (4) 落札者の名称及び所在地  
株式会社カワサキマシンシステムズ山形営業所 新庄市大字福田字福田山711番69
- (5) 落札金額 82,635,000円
- (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- (7) 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号。以下「特例規則」という。）第3条の公告を行った日 平成18年6月23日
- 2 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量  
除雪ドーザ 5台
- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県出納局経理課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723
- (3) 落札者を決定した日 平成18年8月3日
- (4) 落札者の名称及び所在地  
株式会社流通団地オリエントオートサービス 山形市流通センター四丁目2番地の1
- (5) 落札金額 63,906,150円
- (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- (7) 特例規則第3条の公告を行った日 平成18年6月23日
- 3 (1) 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
小形除雪車 7台
- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県出納局経理課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723
- (3) 随意契約の相手方を決定した日 平成18年8月3日
- (4) 随意契約の相手方の名称及び所在地  
東北建設機械販売株式会社山形支店 天童市大字高擲字金石段南1255番の1
- (5) 契約金額 36,897,000円
- (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- (7) 随意契約の理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号該当
- 4 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量  
凍結防止剤散布車 2台
- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県出納局経理課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723
- (3) 落札者を決定した日 平成18年8月3日
- (4) 落札者の名称及び所在地  
株式会社カワサキマシンシステムズ山形営業所 新庄市大字福田字福田山711番69
- (5) 落札金額 31,500,000円
- (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- (7) 特例規則第3条の公告を行った日 平成18年6月23日

正 誤

|            |              |     |    |
|------------|--------------|-----|----|
| 発行年月日      | 県 公 報<br>番 号 | ページ | 行  |
| 平成18. 6.16 | 第1750号       | 920 | 21 |

誤

については、規則及びこの規程の規定に基づきなされた交付金の交付申請とみなす。

正

については、規則及びこの規程の規定に基づきなされた交付金の交付申請とみなす。

別表

| 事業の区分                                   | 割合                                                                         | 軽微な変更                                           |                                                                                                                            |
|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                         |                                                                            | 経費の配分の変更                                        | 事業内容の変更                                                                                                                    |
| 森林管理道開設<br>森林施業道開設                      | 10分の5.7<br>ただし、過疎地域の市町村及び振興山村の地域については、10分の6.2                              | (1) 事務費から工事費への流用<br>(2) 工事費のうち、工事雑費から工事雑費以外への流用 | (1) 第4条第2項の規定による事業の進捗率の変更があったことに伴う事業内容の変更<br>(2) 第5条第1項の規定による交付金の他の施設の整備への充当があったことに伴う事業内容の変更<br>(3) 施工延長の著しい増減を生じない事業内容の変更 |
| 林道改良                                    | (1) 幹線<br>10分の5.8<br>(2) その他<br>10分の3.8                                    | (1) 事務費から工事費への流用<br>(2) 工事費のうち、工事雑費から工事雑費以外への流用 | (1) 第4条第2項の規定による事業の進捗率の変更があったことに伴う事業内容の変更<br>(2) 第5条第1項の規定による交付金の他の施設の整備への充当があったことに伴う事業内容の変更<br>(3) 施工延長の著しい増減を生じない事業内容の変更 |
| 林道舗装                                    | (1) 幹線<br>10分の5.8<br>(2) その他<br>300分の124                                   | (1) 事務費から工事費への流用<br>(2) 工事費のうち、工事雑費から工事雑費以外への流用 | (1) 第4条第2項の規定による事業の進捗率の変更があったことに伴う事業内容の変更<br>(2) 第5条第1項の規定による交付金の他の施設の整備への充当があったことに伴う事業内容の変更<br>(3) 施工延長の著しい増減を生じない事業内容の変更 |
| 森林活用基盤整備事業<br>居住環境基盤整備事業<br>居住地森林環境整備事業 | 10分の6.2<br>ただし、過疎地域の市町村及び振興山村の地域については、10分の6.7<br>(居住環境基盤整備事業の森林利用施設整備を除く。) | (1) 事務費から工事費への流用<br>(2) 工事費のうち、工事雑費から工事雑費以外への流用 | (1) 第4条第2項の規定による事業の進捗率の変更があったことに伴う事業内容の変更<br>(2) 第5条第1項の規定による交付金の他の施設の整備への充当があったことに伴う事業内容の変更<br>(3) 施工延長の著しい増減を生じない事業内容の変更 |

別記

様式第1号

事業計画(成績)書

| 事業の区分 | 路線名 | 施行箇所 | 車道幅員 | 延長 | 事業費 | メートル当たり単価 | 交付金対象経費 | 交付金対象経費内訳 |         | 着手(予定)年月日 | 完成(予定)年月日 | 備考 |
|-------|-----|------|------|----|-----|-----------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|----|
|       |     |      |      |    |     |           |         | 県交付金      | 事業主体負担金 |           |           |    |
|       |     |      | m    | m  | 円   | 円         | 円       | 円         | 円       |           |           |    |
| 計     |     |      |      |    |     |           |         |           |         |           |           |    |

(注) 1. 「メートル当たり単価」の欄には、林道改良の場合は記入しないこと。  
 2. 「備考」の欄には、事業完了(予定)年月日等を記入すること。

様式第2号

収 支 予 算 ( 精 算 ) 書

1. 収入の部

| 区 分     | 本年度予算額<br>(本年度精算額) | 前年度予算額<br>(本年度予算額) | 比 較 |   | 備 考 |
|---------|--------------------|--------------------|-----|---|-----|
|         |                    |                    | 増   | 減 |     |
| 県 交 付 金 | 円                  | 円                  | 円   | 円 |     |
| 事業主体負担金 |                    |                    |     |   |     |
| 内       |                    |                    |     |   |     |
| 訳       |                    |                    |     |   |     |
| 計       |                    |                    |     |   |     |

2. 支出の部

| 区 分       | 本年度予算額<br>(本年度精算額) | 前年度予算額<br>(本年度予算額) | 比 較 |   | 備 考 |
|-----------|--------------------|--------------------|-----|---|-----|
|           |                    |                    | 増   | 減 |     |
| 工 事 請 負 費 | 円                  | 円                  | 円   | 円 |     |
| 測 量 試 験 費 |                    |                    |     |   |     |
|           |                    |                    |     |   |     |
| 工 事 雑 費   |                    |                    |     |   |     |
| 工 事 費 計   |                    |                    |     |   |     |
| 事 務 雑 費   |                    |                    |     |   |     |
| 計         |                    |                    |     |   |     |

様式第3号

番 年 月 日

山形県知事 殿

申請者 住 所  
市 町 村 長 名 印

年度 事業計画変更承認申請書

年 月 日付け 第 号をもって交付金の交付の決定通知があった 事業について、別紙理由書に記載した理由により事業内容を変更したいので、承認くださるよう関係書類を添えて申請します。

(注) 上記「関係書類」は、様式第1号「事業計画書」及び様式第2号「収支予算書」の様式に準ずるものとし、変更前と変更後を比較対照できるよう両者を二段書きし、変更前を上段に括弧書きしたものであること。



様式第4号

事業遂行状況調査書

| 事業の区分 | 路線名 | 施行箇所 | 計 画 |             |              | 請負契約<br>年月日 | 着手<br>年月日 | 残 量            |                  |                  |                    | 完了予定<br>年月日 |               |         |   |   |   |   |
|-------|-----|------|-----|-------------|--------------|-------------|-----------|----------------|------------------|------------------|--------------------|-------------|---------------|---------|---|---|---|---|
|       |     |      | 延 長 | 交付金<br>対象総費 | 本工事費等<br>(A) |             |           | 未 完 部 分<br>延 長 | 未 完 部 分<br>本工事費等 | 未 着 手 部 分<br>延 長 | 未 着 手 部 分<br>本工事費等 |             | 本工事費等計<br>(B) | (B)/(A) |   |   |   |   |
|       |     |      |     |             |              |             |           |                |                  |                  |                    |             |               |         | 延 | 長 | 延 | 長 |
|       |     |      |     |             |              |             |           |                |                  |                  |                    |             |               |         | 円 | 円 | 円 | 円 |
|       |     |      | m   | 円           | 円            | m           | m         | 円              | 円                |                  |                    |             |               |         |   |   |   |   |

|   |      |        |      |    |                |               |
|---|------|--------|------|----|----------------|---------------|
|   |      |        |      |    | 誤              | 正             |
| 同 | 7.21 | 第1760号 | 1057 | 14 | 指定障害者福祉サービス事業者 | 指定障害福祉サービス事業者 |